

【国土交通省自動車局プレスリリース】

平成25年5月10日

ビー・エム・ダブリュー株式会社による自主改善の実施について

ビー・エム・ダブリュー株式会社から、同社が後付け部品として販売したホイールにおいて、保安基準の適合性が確認できないことが判明したため、下記のとおり自主改善を実施する旨報告がありましたので、お知らせします。

記

自主改善開始日	平成25年5月10日		
不具合の内容	走行装置（ホイール）において、「軽合金製ディスクホイールの技術基準」に規定されている当該技術基準に適合することを保証された製品に対して行う表示（車両の製造者名又は商標）がされていないため、保安基準の適合性が確認できない。		
改善の内容	全車両、当該ホイールを良品と交換する。		
クレーム件数	1件		
事故の有無	なし		
使用者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 販売店から使用者へダイレクトメール、電話で通知する。</li><li>・ ビー・エム・ダブリュー株式会社のインターネットホームページに自主改善情報を掲載する。</li><li>・ 日整連発行の機関誌に掲載する。</li><li>・ 販売店に情報展開し、車検・点検入庫時にホイールの確認を行う。</li></ul>		
対象の部品名	部品番号	自主改善対象部品の出荷期間	自主改善対象数
BMW アロイ ホイール	Styling 390 (部品番号 3611 6786 236)	平成24年7月1日～ 平成25年2月8日	158本

ビー・エム・ダブリュー株式会社が車両の製造段階において保安基準の適合性が確認できないホイールを取り付けたことを把握している車両については同日付け外-1928にてリコールの届出を行います。

問い合わせ先

BMW カスタマー・インタラクション・センター

TEL：(フリーダイヤル) 0120-269-437